

(様式4)

◆ (氏名) 高橋 清樹

＜所属・職名＞①認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長
②神奈川県央地域若者サポートステーション (NPO 法人子どもと生活文化協会受託)
総括コーディネーター

＜略歴＞1979年～2015年神奈川県立川崎北高等学校教諭
1998年～2006年神奈川県立みどり養護学校高等部教諭
2006年～2009年 // 総括教諭
2009年～2010年神奈川県立新磯高等学校総括教諭
2010年～2015年神奈川県立相模原青陵高等学校総括教諭
2015年3月定年退職
2015年～2017年神奈川県立橋本高等学校再任用教諭
2017年～現在 神奈川県央地域若者サポートステーション総括コーディネーター

＜これまでの研究活動、外国人児童生徒等教育に関する経験など＞

1994年 共学舎日本語学習支援教室代表
大和定住センター日本語教室代表者会議に参加
1995年 多文化共生教育ネットワークかながわの設立に参画
// 10月 全国で初めて「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」を
実施
2009年 新磯高校の担当教員として多文化学習活動センター (CEMLA) の開設に関わる。
2010年～2015年 相模原青陵高校において在県外国人等特別募集の担当及び多文化学習活動
センター (CEMLA) の担当
2015年～2017年 橋本高校において在県外国人等特別募集の担当
2017年～現在 神奈川県央地域若者サポートステーション総括コーディネーターとし外国に
つながる若者も含めた若者の就労支援を行っている。

＜対応可能学校種＞

中学、高校、大学

＜遠隔での指導助言＞ ※いずれかの□にチェックを記入してください。

■ 対応可 □ 対応不可

＜その他 (国等の委員歴等)＞

平成27年文部科学省「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」委員
令和元年文部科学省「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」委員

＜関連URL＞

認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ URL <http://me-net.or.jp/>

＜講師として担当可能な内容＞

別紙「講師として担当可能な内容 (モデルプログラム「養成・研修の内容構成」対応)」のA～Nの書
く欄に、◎または○を付けてください。

※別紙に○を付けていただいた内容は、一覧表に整理して文部科学省ホームページに掲載いたします。

※ 本様式は文部科学省ホームページに掲載いたします。

講師として担当可能な内容（モデルプログラム「養成・研修の内容構成」対応）

内容	○大項目 ・小項目 ※項目の一部は複数の内容で取り扱う	担当可能◎ 基礎的内容 は可能○
A 外国人 児童生徒等 教育の課題	○グローバル化と外国人児童生徒等 ・多文化化する学校 ・複言語主義 ・多文化主義 ・言語的マイノリティ ○文化間移動とライフコース ・成長・発達の視点 ・社会参加と自己実現 ・アイデンティティ ○多文化共生教育 ・異文化間能力 ・ダイバーシティ ・市民性 ○公教育の役割 ・社会的正義、公正性 ・学習権・言語権 ・教育コミュニティ ○日本語教育の位置付け	◎
B 外国人 児童生徒 等教育の 背景・現 状・施策	○外国人児童生徒等の現状と背景 ・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 ・在留外国人統計 ・在留資格 ・児童生徒の出身地の教育制度 ・来日の社会的歴史的背景(国際結婚、難民、中国帰国者、日系移民、在日コリアン) ○外国人児童生徒等教育施策 ・「特別の教育課程」としての日本語指導 ・文部科学省開発のカリキュラム、教材、評価ツール ・就学義務と学習権（不就学、義務教育年齢超過） ・学校制度と入試（高校入試、定時制高校、夜間中学、進学・退学率） ○地域の特性 ・当該自治体の多文化化状況（集住／散在） ・エスニック・コミュニティ ・外国人支援の状況	◎
C 学校の 受け入れ 体制	○自治体の受け入れの流れ ○自治体（教育委員会）の指導体制 ・日本語学級の設置 ・拠点校（センター校） ・巡回指導 ・通級 ・初期集中日本語指導教室（プレクラス） ・就学前準備教育教室（プレスクール） ・日本語指導員・母語相談員の派遣 ○校内の指導体制 ・校務分掌（外国人児童生徒等教育担当、日本語指導担当） ・スクール・カウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携 ・教員の加配 ・派遣日本語指導員、母語相談員 ・ボランティアの日本語支援者、学習支援者、母語支援者 ・取り出し指導（抽出指導）／入り込み指導 ・「特別の教育課程」と個別の指導計画 ・評価と成績 ○教員・支援員間の連携 ・校内教職員・支援員の連携 ・他校との連携 ・保幼小中高間連携	◎
D 文化適 応	○外国人児童生徒等の文化 ・宗教 ・習慣 ・学校文化（「隠れたカリキュラム」） ・非言語行動 ○文化接触 ・自文化中心主義／文化相対主義 ・文化本質主義／文化構築主義 ・ステレオタイプ、偏見、差別 ・対話 ・異文化の受容 ・自己肯定感 ○子どもの文化適応 ・異文化適応のプロセス ・心的文化変容（同化、分離、統合、境界化） ・情意面、行動面、認知面の違い	◎

<p>E 母語・母文化・アイデンティティ</p>	<p>○母語と第二言語 ・バイリンガリズム ・二つの言語の関係 (二言語相互依存仮説) ・言語環境 ・言語の使い分け ○アイデンティティ ・アイデンティティの動態性・多面性 ・母語・母文化とアイデンティティ ○母語／継承語教育 ・家族とのコミュニケーション ・認知面の支えとしての母語 ・母語保持・伸長の支援</p>	<p>○</p>
<p>F 言語と認知の発達</p>	<p>○子どもの言語発達 ・一次的事物と二次的事物 ・萌芽的リテラシー ・ことばと思考 ・第二言語習得のプロセス(沈黙期、チャンク等) ・言語発達と発達障害、学習障害 ○言語能力の捉え方 ・コミュニケーション能力 ・言語の四技能 ・生活言語能力と学習言語能力 ○言語能力の測定法 ・言語テストの目的、実施方法、結果の活用 ・言語能力測定ツール (文部科学省「JSL 児童生徒のための対話型アセスメント (DLA)」)</p>	<p>○</p>
<p>G 日本語の特徴</p>	<p>○外国語としての日本語 ・音韻、文字・表記、語彙、文法 ・学校文法との違い ・諸言語との対照 ○文章・談話 ・ジャンルと文体 ・ことばの機能 ・表現の意図 ・結束性 ○場面とことば ・言語使用域 ・敬語 ・話しことばと書きことば ・共通語と方言 ・ことばの性差</p>	<p>○</p>
<p>H 子どもの日本語教育の理論と方法</p>	<p>○日本語指導の内容 (シラバス) ・構造 (文型)、場面、トピック、機能 等 ○言語教育の考え方と方法 ・オーディオリンガル・アプローチとコミュニカティブ・アプローチ ・内容 (教科等) と言語 (日本語) の統合学習 (文部科学省「JSL カリキュラム」) ・認知プロセスにもとづく読み・書きの指導 ○学習活動 ・文型練習 (パターン・プラクティス等) ・意味を重視した活動 (タスク、ロールプレイ、プロジェクトワーク等) ○教材・教具 (リソース) の利用と作成 ・教材の分析 ・教材の作成 (補助教材・ワークシート・リライト教材等) ・メディアの活用 ・知的財産権・著作権 ○教科の指導 ・「主体的・対話的で深い学び」 ・教科教育法 ・授業のことば ・教科のことば ・学習参加のための支援</p>	<p>○</p>
<p>I 日本語指導の計画と実施</p>	<p>○日本語のコース設計の手順 ・実態把握 (学習歴、出身国の教育内容、日本語の力、教科の力、学習環境) ・目標設定と指導内容の決定 ・指導方法と評価方法の決定 ○日本語プログラム ・サバイバル、日本語基礎、技能別日本語、内容と日本語の統合学習「JSL カリキュラム」)、教科の補習 ・キャリア教育、人権教育、国際理解教育等とのクロスカリキュラム ○指導計画の作成 ・年間指導計画の作成 ・対象児童生徒と指導期間の決定 ・目標と評価 ・日本語プログラムの組み合わせ ・「特別の教育課程」としての日本語指導 ○模擬授業 ・日本語指導の学習指導案の作成 ・模擬授業の実施 ・振り返り</p>	<p>○</p>

J 在籍学級での学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ○学習参加のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・スキヤフオールディング（足場かけ 例：「JSL カリキュラム中学校編」日本語支援の5つの視点） ・フォーカス・オン・フォーム ○学習環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・校内、教室内の掲示 ・教材の言語面への配慮（教材、教具、試験問題） ・周囲の児童生徒との相互学習 ・周囲の児童生徒による支援 ○日本語学習と他教科の内容・活動との関連付け（カリキュラム・マネジメント） 	○
K 社会参加とキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> ・自己実現 ・ロールモデル ・進路指導（進学・就職／多言語進路ガイダンス） ・外国人生徒等対象の特別入試、特別措置 ・就労と在留資格 ○社会参加とことばの力 <ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー ・社会参画 ・市民性教育 	◎
L 保護者・地域とのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の教育参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語力への配慮（通訳・翻訳、やさしい日本語） ・教育制度・学校文化理解の促進（学校行事、就学・進路関係資料、学校のお知らせ） ・就学ガイダンス、外国人保護者懇談会等の実施 ・保護者の社会的状況への配慮（外国人の雇用状況とその背景等） ○多文化家族 <ul style="list-style-type: none"> ・言語・文化の違いによる断絶 ・サード・カルチャー・キッズ ○地域、専門家との連携・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の外国人支援の状況 ・エスニック・コミュニティ ・居場所づくり ・国際交流協会、NPO 団体等との連携 ・福祉・医療等関連機関との連携 ・大学等教育研究機関との連携 	◎
M 現場における実践（実地教育・研修）	<ul style="list-style-type: none"> ○現場での実践（観察、交流、支援、授業の実施） <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童生徒の多様性（言語文化・年齢・家族背景・滞日歴・学習歴他）の理解 ・指導体制・指導条件の多様性の理解 ・条件に応じた指導計画の作成 ・状況に応じた支援の工夫 ・関係者との連携・協働 ○実施記録の作成と振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況 ・実施内容 ・授業・活動時の児童生徒の参加状況 ・担当教員・関係者から得た情報 ○実施した授業の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・作成した指導計画について ・当初の子ども観・教材観・指導観等 ・児童生徒の学び ・授業時の支援・対応について ○現場での実践における倫理 	◎
N 成長する教師（教員・支援員）	<ul style="list-style-type: none"> ○省察的实践家 <ul style="list-style-type: none"> ・自己の変容 ・自己研修 ・実践の共有 ○外国人児童生徒等教育の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育に関わる専門性 ・外国人児童生徒等教育に関わる専門性 ・他の領域の専門家との協働 ○教師（教員・支援員）としての成長 <ul style="list-style-type: none"> ・教師のキャリアにおける外国人児童生徒等教育経験の意味 ・リーダーとしての役割 ・新しい価値の創造 ・社会への働きかけ 	◎

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」（公益社団法人日本語教育学会）